

令和3年2月26日

それでは今日の対策本部を踏まえての、県民の皆様へのメッセージということでお伝えをさせていただきたいと思っております。

本県では、1月14日に発出をしました県独自の緊急警戒宣言につきまして、今年こそは県民の皆様と一緒に穏やかな春を迎えたい、そういう思いから2月8日以降も延長させていただいたところであります。

桑名市、四日市市、鈴鹿市における酒類の提供を伴う飲食店等への営業時間の短縮要請を2月7日までで終了し、2週間が経過をしました。この間、県民、事業者の皆様が気を緩めることなく一緒に対策に取り組んでいただいたおかげで、緊急警戒宣言発出時と直近の数値を比較しますと、人口10万人あたりの新規感染者数、直近1週間は、13.71人から3.44人に、病床占有率は59.1%から34.4%へと大きく減少し、新規感染者数の前の週との比較も直近で0.77倍となるなど、政府分科会により示された各指標は減少傾向にあり、取組の成果が着実に表れています。

あらためて県民の皆様、事業者の皆様のご理解、ご協力に心から感謝を申し上げます。

一方で、2月中旬以降、医療機関や高齢者施設においてクラスターが発生しており、警戒が必要な状況も続いております。

こうした中で、本県の緊急警戒宣言については、この県民の皆さんのご努力により成果が表れた減少傾向を確かなものにするため、前倒しで解除をすることはせず、現在の減少傾向が安定して継続するのかどうかを見極めたうえでとはなりますが、当初お示ししたとおり3月7日までで解除することを考えています。

ここで少しデータについてご説明したいと思います。(資料を掲示)

これが県内の患者の発生状況で、この赤がトータルの患者数で、青が新しく出てきた事例ということで、この赤と青の間がいわゆる接触者の方々の数ということで、見ていただいておりますとおり、新しく出てくる事例というのがもうずっと低減傾向にあって、この間の接触者という方々が多いという状況になります。

それから年齢別の発生状況ですが、直近の、これ5日間ですけれども、2月20日から24日まで、介護施設のクラスターなどの影響もありまして、この70代以上が76%、若い世代の20歳未満、20代、30代が、これ足して9%というような状況です。

実際は、これは割合ですので、こっちの方が76%あるということです。

警戒宣言では、県外との往来の自粛をお願いしていますが、感染経路を別に言いますと、県外由来の感染というのは0%になりました。続いて、大人数、長時間の飲食、そういう場面は避けてくださいというお願いを警戒宣言でもさせていただいておりますが、これ分かりにくいですが、飲食も0%になっています。

こういう意味で、先ほど申し上げましたとおり、県民の皆さんが宣言に基づいて、しっかりご努力いただいております。成果があらわれています。

これは入院などの状況であります。緑色が病床の占有率で、これが重症者の方の病床占有率であります。病床の方はもう下がっていつてますけど、重症の方は少し、ここを下が

っていますけども、まだいっしょという状況であります。これが直近の感染状況の指標で、先ほど申し上げたとおりですけれども、この政府の分科会で示されている6つの指標で、赤がいわゆるステージ4、黄色がステージ3、ということになりまして、その緊急警戒宣言を解除するには、このステージ3が安定的でかつステージ2に向かっていると、いうことが大事だということを、政府の分科会でも言っていますが、三重県におきましては、この病床占有率が34.4%で、この前から比べると24.7%と激減しているものの、ここがまだステージ3ですが、それ以外はすべて、ここにありまして、ステージ2以下という形になっているところでもあります。緊急警戒宣言発出から比べて、指標は大幅に改善をしているということでもあります。

ですので、あらためてなりますけれども、緊急警戒宣言につきましては、県民の皆様により、ご協力いただいて減少傾向が出てきた。それを確かなものになりたい、ということで、今しばらく一緒に取り組んでいただきたいということで、減少傾向を見極めたうえでとなりますが、3月7日までの解除を検討しているということでもあります。

あらためて、この数字的なことを加えて、緊急警戒宣言を3月7日までとする理由を4点申し上げたいと思います。

まず1点目は、ワクチン接種です。今月に入りまして、医療従事者への先行接種が始まるなど、ワクチン接種に向けた動きが加速しています。ワクチン接種において重要なポイントは、医療従事者の確保です。感染者数を抑えて、医療機関への負担をできる限り軽減することで、円滑にワクチン接種を進め、県民の皆様の安心へとつなげていきたいと考えています。

2点目は、現在、医療機関や社会福祉施設におけるクラスターで引き続き感染者が発生していますので、その状況を見極める必要があるということです。

3点目は、感染状況が落ち着いた後に、観光再生に向け発行を予定しています県民の皆様限定したクーポンを安心してご利用いただくために、感染状況の改善傾向を確かなものになりたいということです。

4点目は、愛知県、岐阜県や大阪府など近隣府県の状況です。今日にも、緊急事態宣言の2月末での一部解除が政府において検討されておりますけれども、政府の方針においても、あるいは愛知県や岐阜県、大阪府の方針においても、宣言解除後も引き続き警戒を続け、段階的に要請を緩和していくとされており、例えば、飲食店等における営業時間の短縮要請も行われると聞いております。

そういう意味で、三重県としましても、これまで同様、愛知県や岐阜県と、引き続き広域的・面的な対策をとっていきたいと考えています。

また振り返りますと、昨年夏に発生しました、鈴鹿市内の医療機関におけるクラスターについて、国のクラスター班からは、市内で感染が抑えきれなかったため、医療機関内にウイルスが持ち込まれてしまったのではないかとの見解もありました。

その過去の教訓に照らしても、現在の改善傾向しっかり確かなものにしていく必要があると考えておまして、あと1週間、徹底的な感染防止の取り組みがさらに必要であると考えております。

あらためて県民の皆さんおかれましては、生活の維持に必要な場合を除く、県外への移

動を避けていただくこと。大人数や長時間に及ぶ飲食、カラオケなどの大声を発する集まりといった場面を避けていただく、居場所の切り替わりの際の気の緩みには注意をする、マスク着用を徹底する、といった対策をお願いしたいと思います。

事業者の皆様におかれましては、感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底、外国人従業員等への感染防止対策のわかりやすい周知、テレワークの推進などによる接触機会の低減などをお願いします。

特に、医療機関、社会福祉施設においては、直近においてもクラスターが発生していますので、引き続き持ち込まない、広げないための対策をお願いいたします。

感染状況を今よりさらに改善するには、引き続き慎重な対策が必要です。

一方で、私たちはこれまでの経験から、対策は必ず結果に結びつくことを学んできました。入学・就職といった人生の節目を迎える方が多い季節を穏やかに迎えることができるよう、県民、事業者の皆様には、今しばらく緊急警戒宣言について、前向きな気持ちで一緒に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

県民の皆様をお願いする内容は、緊急警戒宣言、これまでと変わらず、同じ取り組みをお願いしていくということになりますので、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

(資料を掲示) さっき(本部員会議) もやりましたが、一応こっちでもやっておきましょうか。

これ、さっきの数字ですね、ご協力に感謝申し上げたいということで、大幅に減少しているということでもあります。

それから最後のスライドの、これですね。先ほど言いました、緊急警戒宣言、県民の皆様のご協力、それによつての減少傾向を確かなものにしたということ、ぜひ皆さんに引き続きご協力いただいて、減少傾向を見極めたうえでということではありますが、3月7日までと、当初の予定どおりという形で、前倒し解除をせず、進めていきたいと考えております。

それからもう1点ご報告ですが、今日、対策本部で加太医療保健部長から説明ありましたが、新型コロナの受け入れ病床について、これまでも医療機関のご協力のもと、増床に努めているところでありますが、直近では一昨日に11床を増やして、384床としたところですが、本日さらに8床増えて、392床となりました。なお、今回増床していただいたのは、南勢志摩地域の医療機関です。

繰り返しになりますが、増床にご協力いただいた医療機関はもとより、日頃から患者を受け入れていただいている医療機関、救急医療を担う医療機関など、すべての医療機関の皆様のご尽力にあらためて、感謝を申し上げます。

経済を止めないためにも、何をおいても、医療を守ることが最優先です。

引き続き、医療従事者の皆さんと協議しながら、さらなる病床確保と、病床の有効活用に取り組んでいきます。

先ほど口頭で言いましたことを数字で示しますと、357床ということでしたが、やはり医療機関の負荷を軽減、平準化していくと。ワクチンの接種も始まってきますので、とにかく一つ一つの医療機関の負荷を軽減していくという観点からも、病床が限られているとどこかに負荷が集中することもありますから、広く病床を取って、皆で平準化しながら、医療機関の負荷を軽減していくという観点から、順次病床を増やしており、本日からは392床という形になります。

私からは以上です。